

## 一般財団法人 済美会 行動計画

本会の職員が仕事と子育てを両立することができ、すべての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子の出生時における男性職員の育児休業の取得及び育児休業等の休暇制度の利用を促進する。

### 【対策】

- 令和2年4月～ 制度内容等について会議等により職員に周知
- 令和2年4月～ 期間中の1名以上の取得者を目指す